

参考資料 2

我が国を新しい産業デザインの震源地に —————

産業デザイン国際ビエンナーレ展の開催について

昭和 56 年 1 月 27 日

輸出検査及びデザイン奨励審議会  
デザイン奨励部会

(概要)

本格的な産業デザインの国際コンペティションをビエンナーレ形式で開催することにより、  
我が国を新しい産業デザインの震源地、交流の場とする。

1. 内容

- ① 狹義のコンペティション (competition) 即ちテーマにそって今後数年内に製品化されそうなデザインの提案競技と
- ② アワード (award) 即ち最近数年間に製品化されたもののうちテーマにそった優秀なものの選択表彰の両者を含む展示会とする。

2. テーマ

各開催時点における社会の要請を考慮しつつ、文化的、公共的問題意識の強いテーマを毎回 2 つ程度設定する。

- (例)
- 無公害、省スペースの都市内交通機器
  - 道路、公園における標識、ストリート・ファニチュアその他公共施設
  - 老令者、身障者のための移動機器
  - 空カン、プラスチック、タイヤ等都市ゴミの収集・再利用計画
  - 個人住宅における太陽熱利用の冷暖房機器
  - 新しいキッチンシステム（防災、省力、省エネルギー）
  - 開発途上国産業のためのデザイン

3. 主催

産業デザイン国際ビエンナーレ展推進協議会（仮称）

4. 募集対象

世界中の企業内外デザイナーと学生

5. 開催場所

東京に限定せず、国内各地のイベントとの結合を考える。

6. 実施要領

ビエンナーレとし、初年度は準備及び募集開始、2 年度目は募集締切り、審査、発表、表彰、展示会、その他関連事業を実施し、報告書を作成する。（第 1 回開催は 57 年度の予定）

7. 表彰 皇室関係の賞、総理大臣賞、通産大臣賞等
8. 資金計画 募集、審査など中核事業に対しては国庫委託費を期待。副賞、展示会、事務局費など周辺事業は運営基金（民間資金と日自振補助を期待、約8億円）の果実による。

（趣旨）

1. デザインの役割は企業内でも社会的にも著しく拡大している。単なる物の外観の改良から新しい技術と結びついた新製品のコンセプト提案や新しいライフスタイル提言が行われるようになってきている。本展示会では、①狭義のコンペティションにより省資源・省エネルギー、新しい町づくりといった公共テーマ解決のため世界のデザイナーの提言能力を結集することとなり、②アワードによって世界の産業デザインの潮流と最高水準が一堂に会することになる。また、論文や会議に比べると、デザインは具体的に目に見える形で提示する点で明快であり、大衆に訴える力は大きい。
2. 諸外国では伝統的に多数の国際デザインコンペティションが行われているが、我が国ではなく、その開催が内外のデザイン関係者から熱望されている。
3. デザインは、我が国が世界に誇る産業の文化的側面を代表するものであり、国際文化交流の有効な手段である。本コンペを通して我が国の文化国家としてのイメージ向上を図る。
4. 我が国の産業界、デザイン界に大きな刺激を与えることにより、我が国産業の知識集約化に資するとともに、国民一般にもデザインに対する理解と関心が深まることとなる。
5. 各地方でコンペを開催することにより、地方文化と地域経済の振興にも資する。
6. 発足後は、長期に継続することと、高い格式を維持することが重要である。本事業が国際的デザイナーの登龍門として認知され、また、最新のデザイン潮流を示す代表的なコンペティションとなることを期待する。

輸出検査及びデザイン奨励審議会デザイン奨励部会委員名簿

(部会長を除き 50 音順)

昭和 56 年 1 月 13 日現在

	氏名	所属
部会長	長 村 貞 一	(財) 日本産業デザイン振興会理事長
委 員	秋 岡 芳 夫	東北工業大学教授
"	新 井 真 一	(財) 大阪デザインセンター理事長
"	石 井 幹 子	石井幹子デザイン事務所所長
"	今 村 昇	ブリヂストンベカルトスチールコード㈱代表取締役社長
"	岩 田 義 治	京都工芸繊維大学教授
"	栄 久 庵 憲 司	㈱GKインダストリアルデザイン研究所代表取締役所長
"	佐 ャ 木 秀 一	東京商工会議所副会頭
"	清 家 清	東京芸術大学教授
"	園 部 佳 久 子	日本放送協会家庭部チーフプロデューサー
"	高 田 忠	(社) 日本デザイン保護機関連合会会長
"	田 中 一 光	㈱田中一光デザイン室主宰
"	戸 室 成 樹	中小企業事業団理事
"	真 鍋 博	イラストレーター
"	間 淵 直 三	ソニー㈱常務取締役
"	三 好 正 也	(社) 経済団体連合会常務理事
"	八 尾 武 郎	㈱YAOデザイン研究所所長
"	山 中 鎮	㈱松屋代表取締役社長
"	吉 田 正 道	日本貿易振興会監事

[参考資料]

産業デザイン国際コンペティション検討概要

国際デザインコンペ検討小委員会

1. 海外で開催される国際デザインコンペティションにおいて、ここ数年我が国のデザイナーは、数多く入賞し、各国のデザイン関係者の注目を浴びている。彼等は、我が国のデザインレベルの高さ、デザインマーケットの広さにあこがれており、ここで、我が国が国際的なデザインコンペティションを開催すれば、多数の一流デザイナーの参加が期待される。
2. 伝統もあり、格調の高さを評価されていたミラノ・トリエンナーレ展は、学生運動の標的になったことと、ミラノ市の財政的な事情が原因で、今夏中断を余儀なくされた。これに代るものとして我が国がデザイン国際コンペを行なうことは時宜を得たものとなろう。
3. デザインは産業の文化的側面を代表するものである。したがって、コンペの開催は、従来から行なわれている我が国の伝統文化の国際交流に加えてデザインを媒体とした国際交流を行なうこととなり、我が国の文化国家としてのイメージの向上につながる。
4. 産業デザイン国際コンペの開催は、我が国の産業界、デザイン界に大きな刺激を与える。また、我が国が国際的な産業デザインの交流の場ともなりうる。
5. 繙続的な国際コンペを開催する場合は、参加希望者への情報提供、質疑への応答を間断なく行なう必要があり、常設事務局の設置が必要である。
6. 格調の高いコンペとするためには、賞金の額も大切であるが、主催者、開催場所、政府や皇室との結びつきなども影響を与える。
7. コンペ開催を周知徹底させるため、各国のデザイン振興機関、デザイン関係団体等へ協力を呼びかけることと、準備段階から開催に関する情報提供を出来るだけ早く各国に知らせることも必要である。
8. 同一テーマで平面的なものの提案、立体的なものの提案とデザイン分野を区分してコンペを行なうよりも、すべてのデザイン分野の専門的能力を十分に出し得るようデザイン分野を限定しない方式の方が効果的であり、多くの提案を期待出来る。
9. 産業デザインに関する新しい提案は、短期間に釀成されるものではなく、ある程度の期間を必要とする。したがって、毎年開催するのではなく、隔年のビエンナーレ形式か3年に1度のトリエンナーレ形式で開催する方が効果的である。
10. 一つの産業的目的をしばって新製品の提案を求めるのではなく、現在我が国のみならず諸外国でも検討していくかなければならないような公共性のあるテーマのもとに開催することが必要である。

11. このコンペに出品される作品は、空想的な思いつきは排除し、数年内に製品化が可能と思われるものに限定する必要がある。
12. コンペには、狭義のコンペティション( competition )によって世界のデザイナーの提言を求めるものと、アワード( award )によって世界の産業デザインの潮流と最高水準のものが一堂に会するような形式の 2 種類がある。このコンペにおいては、これらを同時に行うことが効果的である。
13. このコンペティションにおいては、単に製品の外観のみを審査するだけでなく構造、機能等技術的因素も審査の重要なポイントとなる。したがって、審査の補佐役として技術専門家( technological adviser )を置く必要がある。
14. 出品者にはテーマを事前に十分に理解してもらい、疑問が生じた際には迅速に対応する必要があること、主催者側の事務処理を効率的にすること等の理由から出品希望者の登録制度を設けることが望ましい。
15. 審査は、予備審査、本審査の 2 段階に分けてその結果により順位の決定を行なう方法が好ましい。すなわち予備審査においては出品対象の簡単なレポート及びスライドによる審査、本審査においては論文、パネル、模型又は実物による審査を行なう。
16. コンペに関連した事業として、セミナーや講演会の開催を計画し、コンペティションを側面から盛り上げることも必要である。また、コンペの表彰式、展示会、セミナー等を各地で開催されるイベントと結合させ、相乗効果をもたらせることは、地域産業の振興にも結びつくものと考えられるので、その辺りを計画に取り入れる必要がある。
17. 國際的なデザインコンペティションの開催をより効果のあるものとするためには、本コンペが継続して開催されることが必要である。従って定期的に開催していくための財源は、その度ごとに確保するのではなく、基金の果実をもって充当していくことが望ましい。
18. コンペ開催の発表を行った場合に、参加希望者が最も興味を示すのは、そのコンペの内容となるテーマと審査員についてである。従って、コンペ開催のための組織の設置後早期に、上記の決定に取組まれることが望ましい。

輸出検査及びデザイン奨励審議会デザイン奨励部会  
国際デザインコンペ検討小委員会名簿

昭和 55 年 10 月現在

	氏 名	所 属
委員長	清 家 清	東京美術大学教授
副委員長	真 野 善 一	(社) 日本インダストリアルデザイナー協会理事長
専門委員	朝 吹 誠	海外広報協会事務局長
〃	内 田 公 三	(社) 経済団体連合会産業部長
〃	来 楢 義 郎	(財) 日本産業デザイン振興会常務理事
〃	坂 下 清	シャープ(株)総合デザインセンター所長
〃	田 中 一 光	日本グラフィックデザイナー協会理事
〃	渡 辺 優	(社) 日本インテリアデザイナー協会理事

## 参考資料 3

## 国際産業デザインビエンナーレの開催について

昭和 56 年 7 月 23 日

輸出検査及びデザイン奨励審議会  
デザイン奨励部会

## (概要)

我が国を新しい産業デザインの震源地、交流の場とし、産業界、デザイン界に刺激を与えるために、本格的な産業デザインの国際コンペティションをビエンナーレ形式で継続的に開催する。

## 1. 内容

- ① 各開催時における社会の要請を考慮した、文化的、公共的問題意識の強いテーマを設定し、今後数年内に実施化がなされるような、デザイン提案を内外のデザイナーに対し募集し、競技会（狭義のコンペティション competition）を行うとともに、内外において最近数年間に製品化されたものの中から優秀な製品を選択表彰（アワード award）を行う。
- ② 国際的に著名な内外のデザイン専門家を招聘し、審査を行う。
- ③ 優秀なデザイン提案に対して賞状及び副賞として賞金（総額約 10 万ドル予定）を授与するとともに優秀作品の展示会、セミナー、講演会等を開催する。

## 2. 主催

(財)国際産業デザインビエンナーレ協会（仮称）

- ① 本ビエンナーレを恒久的に開催するため、全国的組織の団体を設立する。
- ② 団体内に、理事会、評議員会、運営委員会、各種実行委員会を設ける。
- ③ 団体の常勤職員は少数で構成し、実質的な企画、広報、審査、事業等の検討作業については極力上記の専門家による委員会で進めるとともに、外部機関への委託を可能な限り活用する形式でその作業を推進し、効率化を図る。

## 3. 募集対象

- ① コンペティションについては、世界各国の企業内外デザイナー、学生等の個人及びグループ
- ② アワードについては、世界各国の製品生産企業

## 4. 開催地

大阪

## 5. 実施計画

ビエンナーレ(隔年)形式とする。初回については、56年度において募集開始、57年度予備審査、58年度本審査、表彰、展示等を行う(表彰、展示会は58年秋を予定)。なお、58年度においては次回の募集開始も行う。

## 6. 資金計画

国庫委託費、運営資金(日自振、大阪府市、関西財界より8億円を予定)の果実等による。

## 7. 当面の進め方

① 主催団体の設立は、大阪府市の予算措置を待っていると本年11月～12月となるが、56年度中に募集を開始するためには、テーマ、スケジュール、審査員、募集規程などの募集要領の実質内容を本年中を目途に決定する必要がある。

このため、団体設立を可能な限り早期に行うとともに、団体設立前の8月中にも推進母体となる準備委員会を発足させるほか、運営委員会、実行委員会等を組織し、実質的な検討作業を先行させることとする。

② ヘルシンキで開催されるICSID総会において、本ビエンナーレに関するPR及び多数の作品応募等の協力を要請する。

# 第5号議案

財団法人 国際デザイン交流協会

## 設立者名簿

(敬称略、順不同)

設立代表者	佐伯 勇	大阪商工会議所会頭
設立者	岸 昌	大阪府知事
"	大島 靖	大阪市市長
"	稻山 嘉寛	(社) 経済団体連合会会长
"	永野 重雄	日本商工会議所会頭
"	日向 方齊	(社) 関西経済連合会会长
"	茶谷 周次郎	(社) 関西経済同友会代表幹事
"	廣 廣太郎	(社) 大阪工業会会长
"	亀井 正夫	関西経営者協会会长
"	村田 恒	日本貿易振興会理事長
"	長村 真一	(財) 日本産業デザイン振興会理事長
"	壽美田 興市	(社) 日本インダストリアルデザイナー協会理事長
"	三輪 正弘	(社) 日本インテリアデザイナー協会理事長
"	平松 保城	(社) 日本クラフトデザイン協会理事長
"	八尾 武郎	(社) 日本パッケージデザイン協会理事長
"	亀倉 雄策	日本グラフィックデザイナー協会会长
"	新井 真一	(財) 大阪デザインセンター理事長
"	佐治 敬三	(社) 総合デザイナー協会理事長
"	栄久庵 憲司	国際インダストリアルデザイン団体協議会評議員
"	清家 清	東京芸術大学教授美術学部長

財団法人 国際デザイン交流協会  
設立趣意書（案）

的的文化交流の場となるような機会づくりを行ない、文化国家としてのイメージ高揚をはかることが是非とも必要であります。  
このような見地から、財団法人国際デザイン交流協会は、デザインに関する国際的な交流を推進し、もって産業および文化の健全な発展を図り、人類福祉の向上に寄与することを目的として設立するものであります。

近年、産業の発展と内外の交流増加にともない、わが国の社会生活は一段と豊かになってきました。  
しかしながら、現代社会は、こうした産業や生活の高い水準によつてのみ価値づけられるのではなく、そこでは精神的文化な土壌の醸成が不可欠であります。またそれなくして経済社会はこれからも繁栄が望めません。このため、今日豊かさを追求する一環として産業にあってもその文化的側面の拡充を重要視する声が少なくありません。

こうした潮流に即応していくためには、わが国は技術の高度化と情報の集積とともに、産業の文化的側面を代表するデザインの振興をはかり、もって豊かな経済社会をめざして内外文化の向上、交流を促進していく必要があります。この点欧州の諸都市では、かねて著名な国際的设计コンペティションが企画実施されており、それらを軸にデザインの振興がはかられるとともに多面的な国際交流が定着しています。

先進国の一員であるわが国が、このような趨勢をとらえて文化面でもその地位を確保していくには、国民一般のデザインに対する理解と関心を深めると同時に、新しいデザインの震源地、国際

昭和56年10月26日

設立者一同

3

# 国際産業デザインビエンナーレの 開催について

昭和 56 年 9 月

国産産業デザインビエンナーレ準備委員会

大阪ビエンナーレ準備室

国際産業デザインビエンナーレの開催は、本格的な産業デザインの国際コンペティションをビエンナーレ形式で継続的に開催することにより、我が国を新しい産業デザイン震源地、交流の場とし、産業界、デザイン界に刺激を与えるというものである。

産業の文化的側面を代表するといわれるデザインは、国際文化交流の有効な手段でもあり、文化的、公共的なテーマをとらえた国際コンペティションの開催を通じて、国民一般のデザインに対する理解と関心を深めるとともに、わが国の文化国家としてのイメージの向上に役立つものである。

大阪ビエンナーレが継続して開催され、高い格式を維持することにより、国際的デザイナーの登龍門として認知され、本事業が最新のデザイン潮流を示す代表的コンペティションとして評価を受けるものとなることを期待している。

## 1. 内容

- ① 各開催時における社会の要請を考慮した文化的、公共的問題意識の強いテーマを設定し、今後数年内に実施化がなされるようなデザイン提案を内外のデザイナーに対し募集し、競技会（狭義のコンペティション competition）を行うとともに、内外において最近数年間に製品化されたものの中から優秀な製品を選択表彰（アウォード award）を行う。
- ② 国際的な著名な内外のデザイン専門家を招聘し、審査を行う。
- ③ 優秀なデザイン提案に対して賞状及び副賞として賞金（総額約10万ドル予定）を授与するとともに優秀作品の展示会、セミナー、講演会等を開催する。

## 2. テーマ

各開催時点における社会の要請を考慮しつつ、文化的、公共的問題意識の

強いテーマを毎回2つ程度設定する。

(例)。無公害、省スペースの都市内交通機器

- 道路、公園における標識、ストリート・ファニチュアその他公共施設
- 老人者、身障者のための移動機器
- 空カン、プラスチック、タイヤ等都市ゴミの収集・再利用計画
- 個人住宅における太陽熱利用の冷暖房機器
- 新しいキッチンシステム（防災、省力、省エネルギー）
- 開発途上国産業のためのデザイン

### 3. 募集対象

- ① コンペティションについては、世界各国の企業内外デザイナー、学生等の個人及びグループ
- ② アウオードについては、世界各国の製品生産企業

### 4. 開催地

大阪

### 5. 実施計画

ビエンナーレ(隔年)形式とする。初回については、56年度において募集開始、57年度予備審査、58年度本審査、表彰、展示等を行う(表彰、展示会は58年秋を予定)。

なお、58年度においては次回の募集開始も行う。

### 6. 表彰

総理大臣賞、通産大臣賞等(予定)

### 7. 主催

(財)国際産業デザインビエンナーレ協会(仮称)

国際産業デザインビエンナーレ準備委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
大阪府 知事	岸 昌	代表委員
大阪市 市長	大 島 靖	代表委員
大阪商工会議所 会頭	佐 伯 勇	代表委員
経済団体連合会 会長	稻 山 寛	
日本商工会議所 会頭	永 野 重	
関西経済連合会 会長	日 向 方 齊	
関西経済同友会 代表幹事	茶 谷 周次郎	
大阪工業会 会長	廣 井 慶太郎	
関西経営者協会 会長	亀 井 正 雄	
日本貿易振興会 理事長	村 田 恒 一	
日本産業デザイン振興会 理事長	長 村 貞 一	
日本インダストリアルデザイナー協会 理事長	寿 美 田 与 市	
日本インテリアデザイナー協会 理事長	三 輪 正 弘	
日本クラフトデザイン協会 理事長	平 松 保 城	
日本パッケージデザイン協会 理事長	八 尾 武 郎	
日本グラフィックデザイナー協会 会長	亀 倉 雄 策	
大阪デザインセンター 理事長	新 井 真 一	
総合デザイナー協会 理事長	佐 治 敬 三	運営委員長
I C S I D 名誉会長	栄 久 鹿 憲 司	
輸出検査及びデザイン奨励審議会		
デザイン奨励部会		
国際デザインコンペ検討小委員会委員長	清 家 清	

国際産業デザインビエンナーレ  
準備委員会

大阪ビエンナーレ準備室

〒541 大阪市東区船場中央2丁目2番地

船場センタービル4号館

財団法人 大阪デザインセンター内

TEL (06) 271-5211

## 運営委員会開催までの経過

昭和 56 年 9 月 11 日

55年 8月末 一般会計予算要求

55年 9月 審議会デザイン奨励部会において国際デザインコンペ検討  
小委員会を設置

55年 10月 同小委員会で検討（以後 56 年 1 月まで 4 回開催）  
" " 日自振補助金要求

55年 12月 一般会計予算政府原案決定

56年 1月 デザイン奨励部会報告（参考資料 2）

56年 2月 大阪開催誘致に関する要望書提出

56年 3月 日自振補助金決定

56年 7月 デザイン奨励部会、大阪開催等今後の進め方について了承  
(参考資料 3)

56年 8月 ICSIDヘルシンキ総会において P.R.

56年 8月 第1回準備委員会開催

56年 9月 大阪ビエンナーレ準備室 開設

56年 9月 11日 第1回運営委員会開催